

平成 30 年 第 1 0 回教育委員会議(9 月定例)会議録

日時 平成30年9月23日(木)  
午後2時より  
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席者〕

教育長 村中 義男  
委員(教育長職務代理者) 中木 秀一  
委員 田中 貴治  
委員 石原田 明美  
委員 三岡 正美

〔欠席者〕

生涯学習課長(青少年センター所長兼任) 隈崎 倫夫

〔事務局〕

教育部長 福森 るり  
教育部次長 澤 和七(こども課長兼任)  
教育総務課長 楠本 視和  
学校教育課長 上谷 基博  
市民図書館長 好川 雅章

〔書記〕

教育総務課主幹 松田 陽介

日程 1 定足数の確認

日程 2 開会の宣言

教育長 改めましておはようございます。一雨ごとに涼しくなりまして、大変過ごしやすい季節となりました。学校では、運動会、また体育大会の季節となり、委員の皆様にはそれぞれの学校へのお世話をお願いしますが、こども達が頑張っている姿にたくさんの声援を送っていただきますようお願いいたします。一方で、台風24号の進路も気になるころですが、学校と情報共有をしっかりし、連携を密にし、備えたいと思います。

そのような中、本日平成30年第10回香芝市教育委員会会議を招集させていただいたところ、委員各位の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しいなかご参集いただきまして、ありがとうございました。本日は2件の案件を上程させていただいております。慎重審議また原案可決及び承認のほどお願いいたします。

それでは、定足数に達しておりますので、これより平成30年第10回教育委員会会議(9月定例)を開会いたします。

日程 3 署名委員の指名について

教育長 署名委員は、石原田委員と三岡委員をお願いいたします。

教育長 前回会議録につきましては、委員の皆様方にその写しを配布いたしております。また、すでに署名委員のご署名をいただいておりますので、前回会議録の朗読につきましては、会議の円滑な進行を図るため省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないということで、前回会議録の朗読を省略いたします。

#### 日程4 教育長の諸報告

教育長 では、日程に基づきまして、平成30年8月17日から本日9月26日までの私の動静についてご報告させていただきます。

8月19日は、日本空手道正氣会全国選手権大会が本市の総合体育館で開催されまして、歓迎のご挨拶を述べさせていただきました。全国から多くの選手が参加され、また本市からも小学生や幼稚園・保育所の子ども達が元気に参加しました。

20日は、橿原観光ホテルで奈良県公立学校施設整備期成会という、主に学校施設に対して国への補助要望を行う、県内の市町村で組織する団体、この団体の理事会と総会に参加しました。理事会ではエアコンの設置が急がれるこの時期に、期成会としても奈良県市町村の代表として県や国に対し、積極的に要望活動を行って欲しいと提案してまいりました。

21日は、市内小学5、6年生による水泳記録会が下田小学校のプールで開催されました。今年の暑さによる子ども達の体調管理も気になりましたが、プールサイドにはテントが設営され、また競技の合間には水分補給の時間も設けるなどの指導を行っていただいております、体調を壊す子どももおらず、無事に終了しました。また、大変すばらしい記録も出たところでございます。

23日は、今年で4年目となる中学生議会が開催されました。年々質問事項も教育に関することだけでなく、行政の広範囲にわたり質問が多くなりました。またパワーポイントを用いて学校や地域の現状を訴える学校も増えてまいりました。充実した中学生議会であり、我々も今後の教育行政に活かしていく必要があると感じたところであります。

27日は、9月3日より開会される9月議会に上程しております議案の勉強会が全庁的に開催されました。それぞれの部局長より活発な意見交換が行われました。

また27日午後は、文部科学省や県内選出の国会議員に対し、エアコン設置に向けた補助金要望活動をするために上京しました。香芝市からは市長、市議会議長・副議長とともに、文部科学省では文部科学大臣の政務官をはじめ、施設企画部施設助成課の課長に、衆・参議員会館では県内の国会議員に対しまして、この猛暑の中での香芝市の現状を室温の測定記録を示し、切実に訴えてまいりました。国においては、臨時国会でエアコン設置に関する補正予算を最優先で取り組んでもらえるようでございます。

30日は、第1回就学指導委員会がございました。また同日には、臨時校長会を開催

いただき、運動会・体育大会に向けての暑さ対策について協議していただきました。今年には各校において時間短縮や暑さ対策に向けた取組を行っていただきます。委員各位のご理解もよろしくお願いいたします。

31日は、奈良県都市教育長会議が開催され、県立高校の再編計画について改めて説明がありました。

9月1日は、香芝市戦没者追悼式があり、委員の皆様にもご出席していただいたところでございます。

9月3日より、香芝市市議会が開催されました。詳細については、後ほど報告いたします。

4日は台風21号が近畿を通過するという事で、市内学校や幼稚園を休校とさせていただきます。台風の通過により市内で被害が発生し、学校施設内でも停電や倒木など大きな被害が発生したところでございます。

7日、10日、14日は定例の校長会、園長会、教頭会が開催されまして、運動会などの行事に対して、児童生徒の健康状況の把握や、指導中の様子を細かく観察するなどに加え、いざというときの対応策も全職員が共有して素早く適切に取り組めるよう訓辞をいたしました。

15日は、尼寺廃寺跡学習館において、奈良県青少年指導員連絡協議会の第4ブロック研修会が開催されましたので、その開会行事に参加し、平素の青少年の健全育成に対するご協力への御礼をさせていただきました。

昨日25日は、ニコニコあいさつ運動がございました。

そして本日の第10回教育委員会会議でございます。

以上、本日までの私からの諸報告でございました。何かご意見ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

教育長 質問等がないようですので、日程5に進みます。

#### 日程5(1)香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について

教育長 では、案件(1)承第11号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」を事務局より説明願います。

教育部次長 おはようございます。ただいま提案になりました承第11号、「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」の提案理由を説明いたします。議案書1から4ページ、及び参考資料をご覧ください。

本案は、香芝市議会9月定例会にて提出しました、「香芝市立幼稚園保育料条例及び香芝市保育の実施に関する条例の一部を改正する条例」に関しまして、教育に関する事務に係る部分について、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条」の規定により意見を聴取する必要がありますが、会議を開催する暇がなかったため、「香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項」により、9月20日

付けて教育長による臨時代理を行いましたので、同規定により報告し、その承認を求めるものでございます。主な改正内容としましては、「子ども子育て支援法施行令の一部を改正する政令及び子ども子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令」がともに平成30年8月31日に公布され、同年9月1日に施行されたことに伴いまして、本市の特定教育保育施設等の保育料の算定について、政令等の改正等にあわせた特例措置を諮る必要があるため、本条例の一部を改正するもので、保育料月額決定に係る世帯の市町村民税の課税額の階層区分について、未婚のひとり親を地方税法上の寡婦等とみなした上で、保育料の算定を行なうもので、現在は、離婚・死別等でひとり親になられたご家庭の方は税法上も寡婦控除の適用も受けており、保育料もひとり親家庭の適用に合わせて算定していますが、未婚でひとり親家庭の方については地方税法上で寡婦控除は適用されず、通常の保育料額を算定しています。今回の改正により、保育料の算定方法を未婚のひとり親家庭の方にも、離婚・死別等のひとり親家庭と同等の保育料となるように措置を講じるものでございます。また、地方自治法第252条の19に規定する、指定都市に係る平成30年度以降の市町村民税の税率が改められたことにより、指定都市から本市に転入された場合、市民税は指定都市での課税となり、その課税は都道府県民税2%、市民税8%となっておりますが、本市を含む指定都市以外に住所を有するものについては都道府県民税4%、市民税6%となるため、その税率に読み替えた税額で保育料を算定し、指定都市に住所を有するものとそれ以外のもので所得が同一であるにもかかわらず、保育料が異なることがないように措置を講ずるものでございます。あわせて、香芝市立幼稚園保育条例の一部改正に伴い、第2条関係保育料月額表及び備考中の文言を修正させていただいたものでございます。なお、本条例の施行日は公布日とし、改正に伴う特例措置は平成30年9月分の保育料から適用するものでございます。何卒慎重審議の上、原案承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ただいまの説明に対しまして、ご意見・ご質問はありますか。

中木委員 2点ほど確認させてください。1点目は2ページの幼稚園保育料条例の備考の第4項の一番最初の「幼児の属する」の「幼児」という言葉、これと同じ定めが、保育の実施に関する条例ということで、7ページの第5項に同じような内容の条文があるのですが、8ページの第5項を見ますと、「児童の属する世帯が」ということで主語が異なっていますが、これについて間違いはないのかというのが1点目です。2点目は、幼稚園保育料条例の備考4の中で、行括弧1と行括弧2の「幼児を扶養している」という字が「児童を扶養している」というものになっています。これの中身についてどう読んだらいいのか教えてください。

教育長 澤次長答弁。

教育部次長 まず、幼稚園保育料条例につきましては、学校教育法における幼稚園の園児ということで「幼児」ということでございます。それから保育所の「保育の実施に関する条例」のほうですが、これは児童福祉施設ということで「児童」という表現をさせていただいております。それからもう1点目の備考4の「幼児」から「児童」に修正させていただいた部分ですが、これにつきましては、「母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条6項」に定めると規

定しているという文言を本来引用するものでございました。ということは、その文言の中には、「配偶者のない女子で現児童を扶養している世帯」と記載されているのですが、当時その部分を「幼児」と誤った記載をさせていただいていたので、今回改めて修正させていただきました。以上です。

教育長           ほかに質問はありますか。

石原田委員       勉強のためにお伺いしたいのですが、今回未婚でもひとり親として適用するとなったと思いますが、それにより該当する世帯がどれくらい増えたか教えてください。

教育長           澤次長答弁。

教育部次長       未婚のひとり親ということで考えられる人数は20名でございます。

教育長           よろしいでしょうか。ほかに質問はありますか。

教育長           それでは、本案についてご異議ございませんか。

各委員           （「異議なし」の声あり）

教育長           それでは、異議がありませんでしたので、原案のとおり承認することといたします。

#### 日程5(2) 平成30年度全国学力・学習状況調査結果の公表について

教育長           では、案件（2）議第20号「平成30年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」を事務局より説明願います。

学校教育課長     失礼します。ただいま提案になりました議第20号「平成30年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」の提案理由説明を申し上げます。

平成30年度全国学力・学習状況調査は平成30年4月17日に小学校第6学年及び中学校第3学年の全児童生徒を対象に行いました。調査内容として、小学校では国語・算数・理科、中学校では国語・数学・理科のそれぞれ3教科の学力検査と生活習慣や学習環境に関するものです。香芝市全体の調査結果につきましては、別冊参考資料の10ページから12ページに概要を示しましたのでご参照ください。この概要につきましては、先日行われました校長会・教頭会を通じてすでに学校現場へ発信しております。今後、学校教育課の指導主事を中心に結果から分かることを考察していきたいと思っております。本市と全国及び県の平均正答率との比較だけにとどめず、過去からの累積結果も踏まえながら、今後香芝市教育委員会としてどのようなことに取り組むべきかについてまとめ、教育委員会会議へ報告させていただきます。さらに市のホームページを通じて、市民の方々に公表する方向で進めます。何卒慎重審議の上、原案可決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

教育長           ありがとうございました。ただいまの説明について、なにか質問はありますか。

中木委員 確認ですが、この教育委員会会議の中で議論する対象とはどういうものなのか。例えば、これを公表することに対する是非の議論なのか、あるいは香芝市全体の姿を公表することについての是非を議論するのか、または学校ごとの結果を公表することの是非の議論なのか、そのあたりの種別を最初に教えてください。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 はい失礼します。学校ごとの結果については、学校側がすでに分析等を行い、日々の教育の内容に活かすために授業改善に役立てていくような取組をすでに始めています。ここにおきましては、やはり香芝市としての傾向、例えば参考資料を見ていただきますと、昨年度から平均正答率に関しましては、小数点以下について全国以外は公表しないとなりましたので、単純比較はできないのですが、少数以外のところをみていただきますと、小学校の国語Aを除いて、すべて小中学校ともに全国平均を上回っている、いわゆる得点を取れているという特徴はありますが、しかし毎年話題にさせていただいていますが、今回は国語の勉強は好きかという質問はなかったのですが、算数(数学)・理科の勉強が好きであるという点では、全国平均と比べて5ポイントないしは3ポイント下回ってしまっており、5年連続同じ結果となっています。これについては毎年教育委員の皆様からご意見をいただいております。もちろん教科の学習が好きということだけが学習意欲というわけではないですが、やはり同じ結果がずっと続いているということで現場も認識しておるところです。しかし、授業改善などの取組は行っていますが、結果がなかなか改善されないというところで、さらに一步踏み込んだ取組ということで、昨年教育委員の皆様から具体的な提案をいただきました。例えば、ICTをもっと導入する、あるいはエアコンを導入することで授業数を確保する、あるいは成功している事例を紹介し、ほかの学校でも取り入れるというような様々な意見をいただきました。それがすでに実施できているところもあれば具体化できていないところもあるのですが、やはりこの香芝市としての特徴といってもいいと思うのですが、このあたりをどうしていくのかということで、またご意見をいただけたら、そしてその意見を現場にも発信したいと思います。

教育長 はい、育部長答弁。

教育部長 失礼します。いま課長が申し上げたとおりなのですが、ここでのご審議は、発表内容としてこの内容でよいかどうかをご審議いただきたいです。状況調査についても、ポイントを絞って公表しておりますので、そのポイントの絞り方、例えばこれは好きか嫌いか、よく分かるかどうかとか、あるいは読書の状況や朝食の摂取状況など、生活状況調査の項目をある程度ピックアップして掲載しておりますので、その掲載内容が適切かどうかをご審議していただきたいです。その裏側にある、子ども達の姿そのものについてはさきほど課長が述べたようなところを皆様方にも意識していただく必要があるのですが、まずはここでご審議いただくのは、この調査結果概要という形で公表するのかどうかというところに絞ってご審議いただくというところでご理解いただけたらと思います。以上です。

教育長 よろしいでしょうか。はい、中木委員。

中木委員

実は一番気になっているのが、学校ごとの公表ということです。以前にも教育委員会議で審議し、結果としては学校ごとの公表は控えて、市の平均値を公表するのがいいのではないかという結論がでたと思うのですが、今回はそういったことを議論しなくていいのかなというのが頭の中にあってさきほどの質問をさせていただきました。私個人的には、学校ごとの公表というのは、この背景を考えてみたときに、乱暴なやり方だと思います。学校の教育のやり方が良い悪い以外の要因があまりにも多すぎると感じますので、そういう意味では、今回も香芝市の平均値を出す方法が良いのではないかと私は思っているところです。それで、項目については、実はあまり意識してこなかったのでもっとしっかり見てきた訳ではないのですが、すごく心配になるのが、自尊感情や規範意識、またそれに平行してイジメに対するような設問があったと思います。それを今の世の流れの中で省いてもいいのかということになれば、すこし違うのではないかという気がしてなりません。項目についてはもう少し精査してくればよかったなと反省しているところです。それで、子どもたちの将来の伸びしろという観点から見たときに、やはり数字うんぬんは皆良い点を取っていると感じますが、その背景にある、勉強が好きかどうか、興味があるか、あるいは役立つと思っているのかといったところが結構子どもの将来の学力という意味では大事なかなと思います。と同時に、子どもの将来の人間像ということを考えた場合、生活習慣をこれだけに括ってしまうのはよいかと考えてします。これの発表する項目だけではなく、非常に興味があるのが、おととしくらいより、この成果を受けて、あるいはこれを分析した成果を受けて香芝市教育委員会としてどのように取り組んでいくのか。学校ごとに取り組んでいただくもの、もちろんそれは保護者との関係もありますが、教育委員会として取り組むべきことがどのようなものなのかということピックアップするときに、いま部長からお話がありました、項目の絞り方ということとも関連するのではないかと思います。やはり香芝市のこども達が学力ももちろんですが、立派な人間として育ててほしいという観点で、そのために香芝市の教育委員会として何ができるのかということピックアップしようとするときにはもう少し項目を精査すべきではないかと考えるところです。以上です。

教育長

ありがとうございました。では、この件につきましては事務局とともに考えてまいりたいと思います。ほかに質問はありますか。

田中委員

すいません。2点ほどあります。まずは10ページの小学校中学校の質問事項で算数と理科、中学校では数学と理科という風になっていますが、あえて国語を省いているのは何か意味があるのでしょうか。おそらく紙面の関係か何かかとは思いますが、もしデータとしてあるなら記載したほうがいいのではと思います。もう一つは12ページの下から2番目の将来の夢や目標に関する部分ですが、これの表題のところで小中学校とも県・全国平均ともに上回っていると記載がありますが、数値的にはすべてマイナスとなっています。これは文書の誤記か数値の誤記かどちらなのか教えてください。

教育長

暫時休憩します。

(午後2時32分 休憩開始)

(午後2時32分 休憩終了)

教育長 休憩を解いて再開します。学校教育課長答弁。

学校教育課長 失礼します。まず1つ目の質問ですが、国語を省いた理由は、今年度はなぜか国語に対する質問がなかったからです。なぜ無いのかはわかりませんが、児童生徒が試験の最後に質問を回答するのですが、今回は理科が取り込まれたことで、負担が大きいのということで質問紙の質問内容が減らされました。その中のひとつで「国語の勉強は好きか」という質問がなかったので省略しました。2点目のところは申し訳ございません。数値を見ていただいても分かるとおおり、県・全国平均を下回っているのが正しいです。

教育長 よろしいでしょうか。その分についてはまた訂正のほど、よろしく申し上げます。ほかに質問はありますか。

三岡委員 失礼します。「数学が好き」「理科が好き」という今年の質問ですが、すこし思うのが「理科が好き」と答えた生徒の割合がかなり少ないということですが、なかなかこれは答えにくい質問ではないでしょうか。例えば単元によって、特に中学校では、物理・生物・化学・地学という分野、よくありがちなのが、生物は好きだけれども物理は苦手という子も多いと思います。ひとつの科目が苦手というのがあると、理科の中で好きな科目はあるけれどもやっぱり嫌いかなという割合も多いのかなと思います。ホームページのほうにこれの概要を載せるのは結構かと思うのですが、去年のホームページを拝見しても、教育委員会がかなり細かく各項目について分析をしてくださいます、その中にも、もし可能であれば先生方に調査していただいて、理科が嫌いという中で、特にどの科目が嫌いかということも付け加えていただければ、これからの課題として取り組みやすいのかなと感じました。また、生活習慣ですとか規範意識についてですが、イジメはどんな理由があってもいけないことかという設問でポイントがすごく高くなっているということで、各学校の道徳教育の効果が上がっているのではないかなと感じまして、すごく嬉しく思います。これは是非掲載していただいてアピールしていただきたいなと思います。そういったことが先生方や子ども達のモチベーションアップにつながると思いますので。以上です。

教育長 ありがとうございます。これについて答弁はよろしいですか。

三岡委員 はい。

教育長 では要望として賜ります。ほかにありますか。

石原田委員 私も意見だけです。いまお話のありましたどの項目を入れていくのかということについて、本当はすごく難しい問題で議論がいるところだと思っています。例えば、何の項目がいるのかというところは、結局これをして何をしたいのかというところに繋がるといいますので、やはり香芝として目指している教育の姿とかを踏まえたときに、このデータが大切といいますか、裏づけといいますか、そういうものがきっちり説明できないとこの項目を出した意味がないと思います。ですから、この数値を踏まえて次何をしていくのかということができるような、もう一度振り返り全体として香芝市の教育は何をしたかったのか、

どこに問題意識を持っているのか、何がよいと思っているのかいうところを押さえた上で内容、かつそれを公表するかどうかは別の問題であると思います。さきほどの学校別の公表というところも、学校を比較することが目的ではなく、データとして把握して、こことここは大切、そこに地域性などを検討しないといけないことはありますが、把握するのと公表するのは別というのは別の話かなと思いました。以上です。

教育長 ありがとうございます。ほかにご質問はありますか。

教育長 それでは、本案についてご異議ございませんか。

教育長 暫時休憩します。

(午後 2 時 38 分 休憩開始)

(午後 2 時 48 分 休憩終了)

教育長 休憩を解いて再開します。ただいまの上程させていただいております、議第 20 号「平成 30 年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」でございますが、本日の議事につきましては調査結果概要を示させていただきまして、香芝の現状というものをご理解いただいたうえで、これは一旦継続審議とさせていただきます。それから改めまして公表するかどうかをお諮りさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

各委員 はい。

教育長 ではよろしく申し上げます。

### 日程 5(3)その他報告

教育長 その他案件として各課より報告等があればお願いいたします。

教育部長 失礼します。去る 9 月 3 日から 20 日までを会期としました 9 月議会の概要についてご報告させていただきます。まず教育委員会所管業務に関係して上程いたしましたものにつきまして、3 つの項目について補正予算を要求させていただきました。まず 1 つ目ですが、幼稚園・小学校のエアコン設置に伴う設計業務委託料、2 つ目は、すみれ教室が現在の場所から来年 4 月に総合福祉センターへ移転することとなりましたので、その設計業務委託料及び工事請負費。そして 3 つ目は、来年 4 月開設予定の民間病児保育施設への補助金増額補正をお願いさせていただいたところでございます。いずれも全会一致で可決されました。また、学童保育所につきましては来年 4 月から指定管理者制度を導入しますが、去る 7 月 27 日に指定管理者選定委員会にて審査をし、結果として「シダックス大新東ヒューマンサービス 株式会社」を候補者として選定したことに伴い、議決を求めましたところ、これも全会一致でご承認いただいたところでございます。

9 月は決算議会でございます。決算委員会におきましては、教育費 28 億 1351 万 8143 円の支出につきましてもご審議いただいたところでございます。種種ご質問をいただいたところですが、教育費の中であえて申し上げるとしたら、給食の賄材料費が、保護者から徴収している給食費よりも賄材料費が上回っていることについて、一般会計から補填するのは違法ではないのかというご意見ですとか、給食の食材費の上昇が続いている中では、給食費の改定を早期に実施すべきではないかですとか、また、食材の調達方法については中学校給食センターと同様に入札等を検討し、効率的な予算運用をすべ

きではないかという意見をいただきました。決算自体は賛成多数で認定いただきました。

さらに議会最終日には、さきほど臨時代理の報告をさせていただいたとおり、公立保育所および幼稚園の保育料条例につきまして、国の法改正に伴い、追加議案にてご審議いただきました。改正内容についてはさきほどご報告させていただいたとおりですが、これについても全会一致でご承認いただいたところです。

一般質問については、10名の質問者がいまして、そのうち8名の方から教育に関する質問をいただきました。主な内容としては、エアコンの設置に関すること、保育所の労働環境に関すること、学校の施設整備全般に関すること、尼寺廃寺跡史跡公園のことですとか、特別支援教育に関することなど、多岐に渡る状況でございました。今後、今回の議会を通して、ご指摘のあったことにつきましては、しっかりと受け止め、対応していかなければならないと委員会職員全体で認識を新たにいたしましたところがございます。報告は以上です。

教育長

ありがとうございました。ただいまの報告につきましてご意見・ご質問があればお願いします。

教育長

よろしいでしょうか。ほかにご報告はありますか。

市民図書館長

失礼します。まず1点目は各委員のお手元に図書館要覧2018を置かせていただいているかと思えます。お渡しするのが遅くなり申し訳なかったのですが、またお持ち帰りいただきましてお時間のあるときにご高覧いただけたらありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

2点目は、子ども対象として、夏休みイベントを開催させていただきましたので、簡単にご報告させていただきます。イベントとしては大きく3つのイベントを開催しました。1つ目は図書館クラブというイベントでして、これは本の読み聞かせやのオススメの本の紹介などをさせていただいたものでございまして、小学生を対象に低学年・高学年に分けさせていただき、全3回それぞれテーマを決めて行っております。テーマですが、1回目が夏、2回目が生き物、3回目が謎不思議というテーマで開催させていただきました。延べ人数ですが、低学年が85名、高学年が24名の参加があり、みんな各回ともに熱心に話を聞いてくれました。また終わったあとはオススメの本を借りて帰ってくる子ども達もいました。2つ目は子ども科学講座というのを開講しまして、身の回りの不思議をテーマとして、今回「不思議な水」ということでお酢を使った講座をさせていただきました。主な内容は小学生低学年・高学年で分けさせていただきましたのですが、低学年は10円玉をお酢できれいにする、またハーブティーの中にお酢を入れたら色が変わるという実験。高学年も同じく10円玉をきれいにする実験と、牛乳とお酢を使って簡単なチーズを作るという実験をしました。この中で子ども達の反応で印象的だったのが、講師が前で実験をしているのを見ているのではなくて、参加者全員がお酢や家庭用台所洗剤を使って10円玉を磨いてもらうというのですが、洗剤で綺麗にならないのに、お酢で綺麗になるのが不思議だという反応もありましたし、やはり自分達で見ているだけでなく実際に実験をするということが楽しかったようで、興味を持つというのは自分ですることによって湧くのだと感じました。この参加人数は低学年22名、高学年8名でした。最後に怖いお話を開催させていただきました。これは土曜日図書館閉館後午後6時から行わせていただいたのですが、夏ですと薄暗くなった図書館の中で、ランプ1つを置いてお話をさせていただいたのですが、お話会ということですので、単純にこちらがする話を聞いてもらう。話自体は日本や世界で言い伝えられている怖いお話をし、絵本をみたりですとか画像をみたりなどはしておりません。終わったあとの印象的だった感想は、怖かったとってくれた子どももいますし、中には、話を聞いているだけで画像とかをみていないので話だけでは怖くなかったという子どももいました。やはり今の時代、テレビやパソコン・スマホなど目に飛び込んでくる画像等で興味を持ったりですとか、判断しているのかと思ひまして、今後は発想力をつけるようなイベントをできたらいいなと担当者と検討しているところがございます。こちらの参加人数ですが、4歳以上ということで年齢の上限は設けませんでしたし、親御さんと一緒にこられた方もいたようですが、主に小学生が参加しており、18名でした。以上です。

教育長                    ありがとうございます。ただいまの報告につきましてご意見・ご質問があればお願いいたします。

教育長                    よろしいでしょうか。ほかにご報告はありますか。

教育長                    ないようでしたら、次回の教育委員会会議の日程を決めたいと思います。次回の平成30年第11回教育委員会（10月定例）は10月22日月曜日午後1時30分の予定でお願いしたいと思います。

教育長                    それでは、ここで皆様方から少しお時間をいただきたいと思います。皆様もすでにご承知のとおりかと思いますが、中木委員がこの9月30日をもって退任されることになりました。ここで香芝市教育委員会を代表しまして、私からひとこと御礼を申し上げたいと存じます。

中木委員におかれましては、2期8年にわたり教育委員、そして任期途中からは教育長職務代理者も務めていただきました。振り返ってみるとこの8年間というのは教育を取り巻く環境が大きく変わった時期でもございました。例えばICTが教育の現場に活用されるようになったこと、教育委員会制度が大きく改正され、総合教育委員会会議などの新制度が始まったこと、中学校における給食の完全実施に至ったことなど、枚挙に暇がございません。そのような中で、時に厳しいご意見をいただき、また時には暖かい言葉をかけていただき、私どももその言葉を励みにして香芝の教育を進めてきたところでございます。この9月末の任期をもって、一旦は香芝市教育委員という職は離れられますが、まだまだ香芝の教育、ひいては香芝市行政においても、これからは是非ご協力いただければありがたいと思っております。最後になりますが、中木委員のご健勝とご多幸を祈念しつつ、感謝のことばとさせていただきます。本当にありがとうございました。

教育長                    それでは、本日はすべて終了いたしました。これもちまして平成30年第10回（9月定例）教育委員会会議を閉会いたします。委員の皆様には、慎重審議をいただきましてありがとうございました。また、今後ともよろしくお願いたします。それでは閉会いたします。

（午前3時07分 閉会）